



去る二月二十八日、県商工労働部長との意見交換が行われた。

県からは、中島部長・小林理事・佐藤参事ほか団体指導班3名と連合会からは對馬会長・駒嶺副会長・相内理事ほか事務局長6名が出席。一、商工会組織強化について、中島部長より商工会は独自の組織と位置付けており、これに対し、県としても合併は県連合会の判断に任せ進めて頂きたい。県として合併を進めやすい

ような支援をして行く。三位一体改革による厳しさもあるがムダを削り、より活性化させるべきところは支援して行く。

二、販路開拓支援について、県は、あおもり三昧事業の充実をはかってほしい。相内理事からは商品の良さを伝える手段が難しいと意見が出され、これに対し、県としても内容、仕掛等について一緒に考えて行きたい。駒嶺副会長からは、地産地

消を目指したアンテナショップ計画にふれ、地域の一次産品の特性を商工会がアレンジし事業者と共に作り上げたい。観光・宿泊・グルメ等を合わせた、ネットによる戦略も模索中である。また、對馬会長は、商工会と職員が共に練った仕掛で事業を展開する必要性を述べた。三、全国連新規受託事業について、県予算も限られており、全国連事業の地域ブランド創出・

育成並びに販路開拓等を有効に活用し、成果が上がるよう指導してほしい。四、人件費補助金の一括化交付について、県は十八年度から対応し、今後は事業費の一括化も視野に入れていきたい。最後に県補助事業について、各地域での活性化策に積極的に応援し、県経済を担う中小企業の経営安定を図っていきたくと述べ、積極的な活用を依頼があった。

意見交換会

県商工労働部長との

商工会合併の取組状況(見通し)

	商工会名	平成17年度	平成18年度
東郡	平内町		
	今別町		
	蓬田村		
	蟹田町	※行政区域外ヶ浜町	
	平舘村	※行政区域外ヶ浜町	
小計	三厩村	※行政区域外ヶ浜町	
小計	6	6	4
中南部	岩木町	※弘前市	
	相馬村	※弘前市	
	西目屋村		
	藤崎町	※行政区域藤崎町	
	常盤村	※行政区域藤崎町	
	大鰐町		
	青森市浪岡	※行政区域青森市	
	田舎館村		
	平賀町	※平川市	
尾上町	※平川市		
碓ヶ関村	※平川市		
小計	11	11	10
西・つがる	木造町		
	森田村		
	柏村	つがる市(新設合併)	
	稲垣村		
	車力村		
	深浦町	深浦町(新設合併)	
岩崎村			
鯨ヶ沢町			
小計	8	3	3
北五	金木町	※行政区域五所川原市	
	市浦町	※行政区域五所川原市	
	中里町		
	小泊村	中泊町(吸収合併)	
	板柳町		
小計	6	5	5
上三	三沢市		
	野辺地町		
	七戸町	※行政区域七戸町	
	天間林村	※行政区域七戸町	
	十和田湖	※行政区域十和田市	
	六戸町		
	下田町	※おいらせ町	
	百石町	※おいらせ町	
	東北町	※行政区域東北町	
上北町	※行政区域東北町		
横浜町			
六ヶ所村			
小計	12	12	12
むつ・下北	川内町	※行政区域むつ市	
	脇野沢町	※行政区域むつ市	
	大畑町	※行政区域むつ市	
	大間浦村		
	風井村		
	佐通村		
小計	7	7	7
三八	三戸町		
	五戸町		
	田子町		
	南部町	※南部町	
	名川町	※南部町	
	福地村	※南部町	
階上町			
南郷村	※行政区域八戸市		
小計	9	9	7
合計	59	53	48



4日1日付で合併し「外ヶ浜町商工会」「南部町商工会」それぞれ生まれ変わる県内6商工会が3月1日県に認可申請書を提出した。両商工会とも合併方式は新設合併で、今月中に認可になる見通しで登記し合併となる。

新商工会の活動範囲は、いずれも町村合併と同じ枠組み。外ヶ浜町にある蟹田町、平舘村、三厩村の3商工会と、南部町にある名川町、南部町、福地村の3商工会が合併する。同日、各商工会長らが県庁を訪れ、各商工会の代表者が中島勝彦商工労働部長に申請書を手渡した。提出後の懇談で新商工会を代表し丸尾廣治・蟹田町商工会長は「行政頼みでなく独自に知恵を出して地域に根付いた会作りに取り組みたい」。

宮本佳悦・名川町商工会長は「三つの会の融和に務め、会員サービスを向上させたい」とそれぞれ抱負を語った。

今回の合併により県内商工会は4月1日現在四十九になる。

(平成18年3月2日 東奥日報朝刊)

外ヶ浜町 南部町 商工会合併申請認可

4日1日付で合併し「外ヶ浜町商工会」「南部町商工会」それぞれ生まれ変わる県内6商工会が3月1日県に認可申請書を提出した。両商工会とも合併方式は新設合併で、今月中に認可になる見通しで登記し合併となる。

新商工会の活動範囲は、いずれも町村合併と同じ枠組み。外ヶ浜町にある蟹田町、平舘村、三厩村の3商工会と、南部町にある名川町、南部町、福地村の3商工会が合併する。同日、各商工会長らが県庁を訪れ、各商工会の代表者が中島勝彦商工労働部長に申請書を手渡した。提出後の懇談で新商工会を代表し丸尾廣治・蟹田町商工会長は「行政頼みでなく独自に知恵を出して地域に根付いた会作りに取り組みたい」。

宮本佳悦・名川町商工会長は「三つの会の融和に務め、会員サービスを向上させたい」とそれぞれ抱負を語った。

今回の合併により県内商工会は4月1日現在四十九になる。

(平成18年3月2日 東奥日報朝刊)

消費税の課税 事業者のみならずへ

消費税にかかると納税資金のご案内

消費税法の改正に伴い、個人事業者からの平成17年分消費税にかかる納税資金のニーズが増加するものと思われます。国民生活金融公庫では、消費税にかかる納税資金も融資対象としており、お客さまの切実な資金需要に適切に対応してまいります。

くわしくは、窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ先 お近くの各支店・融資相談係まで

国民生活金融公庫青森支店 030-0861

青森市長島1-4-2 017-723-2331

国民生活金融公庫八戸支店 031-0074

八戸市大字馬場町1-2 0178-22-6274

国民生活金融公庫弘前支店 036-8354

弘前市大字上鞆町18-1 0172-36-6303

